

# 平成 26 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名 事業コード 080320 妊婦健康診査事業						担当部課	部課コード 080300 TEL 2991-1813
開始年度 平成 9 年度 → 終了年度 平成 年度						グループ	健康づくり支援課
						グループ	健康づくり第1G

②事業の概要	事業の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託+附加			根拠法令		
	分野別計画・指針	所沢市次世代育成支援行動計画			母子保健法、所沢市妊婦健康診査実施要綱、所沢市妊婦健康診査助成金交付要綱		
	関連・類似事業	訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)					
	総合計画の体系	章 健康・福祉	節 保健・医療	基本方針	子育て家庭を支援します		
事業開始の背景	平成9年度、県から市への母子保健事業の移譲に伴い、実施主体が所沢市になる。						

③事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)						
	妊娠の疾病や異常を早期発見し、健康の保持・増進を図り、健康管理の向上を図ることを目的とする。						
	対象(誰を、何を対象としているのか)			対象数	単位	平成 24 年度	2,895 人
	妊娠の届出をした市内に住所を有する妊婦の健康診査。					平成 25 年度	2,888 人
事業の具体的な内容及び実施方法							
妊娠の届出をした者に対し、母子健康手帳とともに妊婦健康診査受診票(1枚)及び助成券(13枚)を交付し、委託医療機関において妊婦健康診査(第1回～第14回)を実施する。(子宮頸がん検査、妊婦HIV抗体検査、超音波検査、ヒト白血病ウイルス1型検査(HTLV-1抗体検査)、クラミジア検査等を含む。)							
《妊娠届出受付・母子健康手帳交付窓口》 ・保健センター健康づくり支援課 ・市役所保健医療課 ・各まちづくりセンター(並木まちづくりセンターを除く)							

④経費	《会計種別》 一般会計		平成 24 年度 (千円)	平成 25 年度 (千円)	平成 26 年度 (千円)		
	当初予算		263,263	263,202	255,326		
	決算(見込み含む)		236,353	246,283	※「財源内訳」について 平成26年度のみ、当初予算の内訳となっています。		
	(非常勤特別職員)(臨時の任用職員)		( 0.00 人 ) ( 2.00 人 ) ( 0.00 人 ) ( 2.25 人 )				
	正規職員人件費		0.59 人	5,229		1.66 人	14,754
	事業費合計			241,582			261,037
	財源内訳			173,757			260,830
	一般財源			67,825		207	
国・県支出金			0		0		
その他( )					0		

⑤実績	項目名	項目説明	単位	H 24 2,895 3,012 2,653	H 24	H 25	H26見込み	将来目標	
	活動実績	対象者数	妊娠届出数		人	2,888			
		母子健康手帳交付数	母子健康手帳交付数(再交付・追加交付含む)		人	2,961			
		受診者数	妊婦健康診査第1回目の受診者数		人	2,806			

⑥成果	項目名	項目説明	単位	H 24 100 92	H 24	H 25	H26目標値	将来目標		
	成果指標	受診率	受診者数÷対象者数×100		%	目標値	100	100	100	100
						実績	92	97	「実績」 「実績」 拡大図る 縮小図る	
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています			達成率	92	97	どちらかを チェックしてください			

⑦改善点	平成25年度中に改善した点(どのように改善したか、それにより何がどうなったかを具体的に記載してください)							
	市ホームページや市広報紙を活用し、早期の妊娠届出、妊婦健康診査の積極的な受診について周知し、受診率向上につなげた。							

⑧評価	評価 □ 継続 □ 終了	事業実施方法 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	公費負担額の上昇を抑えながらも、妊婦のニーズを捉え事業の充実を図っていく。			
					妊婦健診の充実を図る上で、平成26年度より風疹ウイルス抗体検査が新たに追加され公費負担額が増額となるため。			
今年度の状況と今後の方向性								
母子保健法13条に基づき実施しているが、定期的な健診受診により妊婦の健康保持を図るとともに、疾病等の早期発見・早期治療につなげる重要な事業である。また、里帰り出産等による委託契約以外の医療機関等での受診が増加しているため、引き続き助成制度(償還払い)を実施するとともに、周産期からの母親支援策を研究していくものとする。								
評価日		H26.8.1		評価者職氏名	健康づくり支援課長 岸 健次			

⑨環境影響	有益な環境影響			有害な環境影響を及ぼす原因活動	文書の作成	規制を受ける環境法令等	無
						緊急事態	無